

自主防災組織活動の推進について

自主防災組織につきましては、多くの自治会にご理解をいただき組織化が進んでいるところです。未結成の自治会におきましても自主防災組織の意義をご理解いただき、組織結成に向けて積極的な取り組みをお願いいたします。

また、既に結成済の自治会につきましても、いざという時に活動できるよう、普段から避難訓練や消火訓練、炊き出しなど、災害に備えて何ができるか話し合い、出来る範囲から防災の取組を進めていきましょう。

自主防災組織とは？

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。

大規模な災害が発生した場合、通報の殺到や道路の寸断などで、普段のように消防車や救急車が駆けつけることが困難となることが想定されます。このような状況の中では、自主防災組織による避難の呼びかけや消火・救助等の防災活動が効果的です。

災害対策の基本は

- 自助・・・自分の命は自分で守る（個人・家庭）
- 共助・・・地域が連携してお互いを助ける（地域・自主防災組織）
- 公助・・・行政が災害に強い地域の基盤整備を行い、住民を助ける（行政）

これらの連携により地域防災力は強まり、災害による被害を最小限に抑えることが出来ます。

日頃から訓練をとおして、災害時に危険な場所、安全な場所、災害時要援護者などを把握し、地域の防災力を高めましょう。

どんな訓練をすれば？

自主防災組織の訓練活動はさまざまなものがあり、取り組み方も自治会により様々です。よく行われている訓練内容を参考に、それぞれ地域にあった形で実施してみましょう。

- 訓練内容 … 消火訓練、救命講習、避難訓練・安否確認、防災マップ作成、危険箇所確認、要援護者検討、炊出し訓練、資機材の整備・習熟訓練、など
- 訓練方法 … 講師による講習（県防災アドバイザー、消防署、町職員、機器取扱業者など）、自治会内での検討会・現地確認、自治会行事に併せて実施、非常食の試作・試食、など）

お知らせ

1. 平成29年度中の自主防災組織訓練活動交付金の申請はお早めに
（期限）平成30年3月末までの訓練活動の交付金申請は4月10日までにご提出ください。
2. 自主防災組織の結成方法、助成、活動方法等のご相談はお気軽に、総務課情報防災室
TEL37-3111 へお問い合わせください。